

都市の境界性と遊行性

福島 祥行

大阪市立大学大学院文学研究科

fukushim@lit.osaka-cu.ac.jp

0. 都市・多文化・境界

「都市」というものが、その本質として「多人数性」を持つことはいうまでもない。また、「外部」から人を呼び込む吸引力を持ち、そこから「多文化」に容易に結び付くことも観やすい事実である。そして、「外部」を持つ以上、そこに「境界」の存在することもまた、構造上の必然であろう。

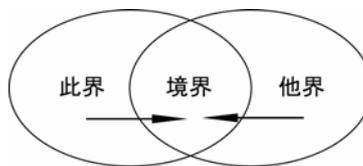
以下は、「都市」というトポスを、「境界」というキーワードによって特徴づけるとともに、「多文化」の創造的なありかたを模索する試みの覚え書きである。

1. 境界と都市

1.1. 境界

いうまでもなく、「境界」はふたつのひろがりの「境目」のことである。ふたつのひろがり、そのままではたんなる「空間」であるが、「視点」が設定されることにより、視点側すなわち「こちら側」と非視点側すなわち「むこう側」に捉え直される。ひろがりがひとつの「閉じた空間」と意識される場合、「こちら側」は「内部＝此界」(ce monde)となり、それにしたがって、「むこう側」は「外部＝他界」(autre monde)となる。このふたつの「世界」は接しているわけであるが、その「境目」は、1次元的な「線」ではなく、2次元的な「面」と考えた方がよい。その理由は、「境界」もまた「世界」として成立している点にある。

(1) 「境界」の図式



典型的な例として、「この世」と「あの世」の「中間地帯」の存在が挙げられよ

う。記紀神話の「黄泉平坂^{よもつひらさか}」に見られるごとく、「中間地帯」は「生者」と「死者」が出会う空間であり、両者にとっての空間的限界点である。すなわち、「生者」が「この世」に帰還することが可能なのは、「あの世」に足を踏み入れていないすなわち、「死んで」いない ためにほかならない。したがって、「竜宮城」「隠れ里」「メリュジーヌの森」などは、決して「他界」ではなく、「境界」なのである(cf. 小松 1972: 187-192)。

1.2. 都市

「境界」とは、謂わば「此界 = 日常と他界 = 非日常の恒常的接触空間」であった。そのような観点からすると、「都市」もまた「境界性」を帯びていることに気づく。「都市」とは、「生活空間」という日常性の中にありつつ、ときに「祝祭空間」へと変貌することで人々を魅惑し吸引するひとつの世界なのであり、ひとつの「境界」にほかならない。「都市」は、「都市」たるがゆえに、「外部」の人々を惹き付け、呑み込んでゆく。

くわえて、「都市」とは、文字どおり「都の市」でもある。「市^{いち}」(foire) あるいは「縁日」こそは、「外部」から齎された事物と「内部」の出会いの場所であり、内外の人々の交流の場である。人々の「欲望」をかきたて、人々を誘惑する「市」は、やはり「祝祭空間」なのであり、「都市」の雛形といえよう¹。

2. 都市と遊行性

2.1. 悪所

「都市」そのものが、人々の欲望を扇動し、人々を一時的な「逸脱」=「狂気」に導く「境界」であるが、それは「一時的」なものであり、「恒常的」なものではない。「都市」は、日常的「生活空間」としても機能しているからである。そのような「都市」にあって、日常空間と接しながらも、非日常性を帯びているがゆえに、都市の周辺部、つまり「物理的境界」に追いやられている空間が存在する。すなわち、近世日本において「悪所^{あくしょ}」と呼ばれた「遊郭」である。

代表的遊郭である江戸の吉原や大阪の新町は、そもそも都市の外周に作られた²。これはもちろん、都市の管理者側によって「悪」と認定されたものが、日常空間周辺部へと「遠ざけられた」結果であるが³、それが日常空間から完全に排除されず、そこに接する形で残されたのは、それが「必要悪」と看做されていたからにほかならない。だが、原初の「遊女」の姿は、集落から集落へと渡り歩きつつ春

を驚く「遊行」の民であり、「他界の者」すなわち「他者」であった。つまり、「他者」がこちらの世界の者と交歓する場所 すなわち「境界」 が、外部と接する場所に置かれることは、当然の要請なのである。

2.2. 劇場

廣末（1970/88）も指摘するように、芝居小屋もまた「悪所」に編入される。かつて「荒ぶる御霊」を司り、みずから「神」に化身した「遊行藝能者」たちは、定住民たちにとって畏怖と憧憬の対象であった。その遊行者たちが定住するにさいし、活動の場を「物理的境界」に割り当てられるのは当然であるといえよう。

江戸時代の大坂では、(2)の古地図に見られるように、堀の「外側」という都市の周縁部に劇場が建てられた⁴。

(2) 1657（明暦3）年の大阪ミナミ



中央を流るのが道頓堀。その南側の非住宅地に四棟の芝居小屋が建てられている。そのさらに南側は「せんにち」こと法善寺であり、「大坂七墓」の一つ「千日墓」を従えていた。また、中央上部の堀の直交地点が四つ橋。そのすぐ左上の区画が新町遊郭。芝居小屋同様、堀の「外側」に作られているのがわかる。

都市のプランニング上、巨大な集客ゾーンを建てうるのは「新開発地」にであり、それは多くの場合、拡張する都市の周辺部だという構造的な要請があるとはいえ、そこには心理的規制が働いていたことも事実であろう。定住者にとって、「非日常的空間」は、容易に侵入できてはいけない場所であり、「悪」として一定の禁忌を課す必要があったからである（廣末 1970/88）。

かくして、定住民は、物理的周縁に「定住化した遊行」を配置し、ときおりそこに通うことで「非日常」に遭遇する。しかしながら、「反秩序」でもあるその空間 すなわち「境界」 はイコール「悪」であり、定住民側の管理下にありながらも、かつての「マレピト」と同様、定住民に「辛い」を齎すこともあれば、「災い」を齎すこともあった⁵。にもかかわらず、定住民は、そこに惹かれずにはいられない。よく知られた「晴・褻・ケガレ」図式によるならば、日常生活(=褻)によって生命力の危機(=ケガレ)に瀕した人々は、市や遊郭や劇場という「境界」に侵入すること(=晴)で、活力を回復せねばならないからである。ただ、遊行の民たちが訪れてきた時代と異なるのは、「境界」への侵入を、定住民が自らの意志で行なわねばならない点であった。

3. パリにおける境界

3.1. 劇場・市・墓地・

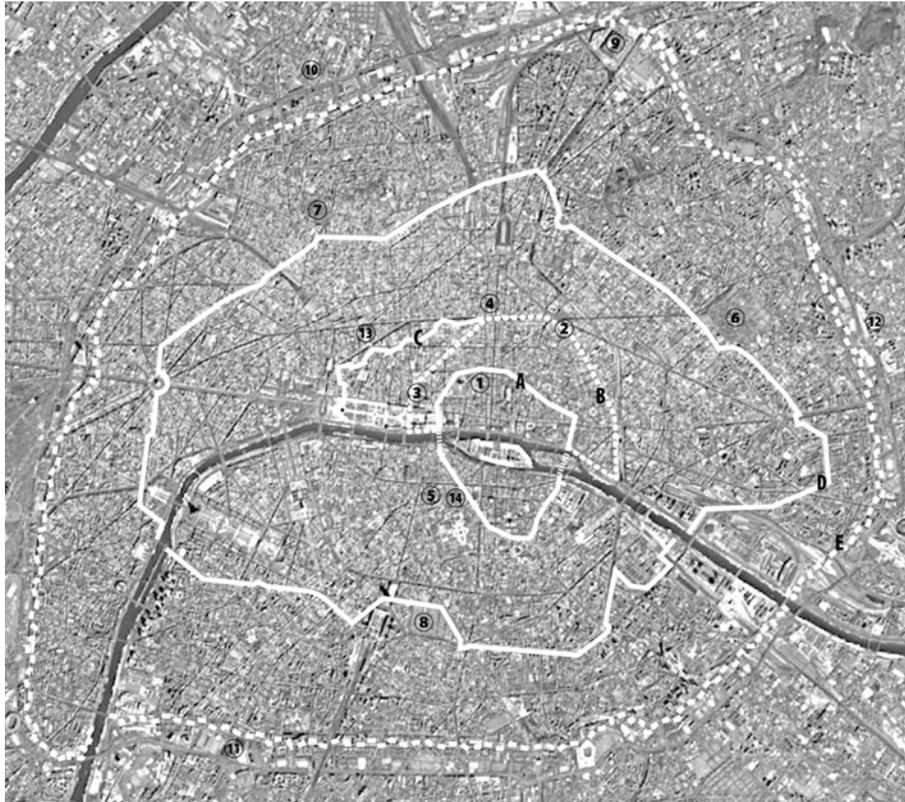
網野(1987)は「中州」を「無縁の場」(=「境界」)と規定しているが、とすれば、セーヌ川の中州を中心として発展したパリという都市は、生まれながらにして「境界」性を刻印されていたといえよう⁶。そのようなパリにおいて、「境界」を検証することは、じっさい容易なことである。

日本における「都市」が、多く川や運河などの「水路」をもって物理的境界線としており、しばしばそのラインが曖昧であったのにたいし、西欧の「都市」は、多く「市壁」によって囲まれ、内外は截然と分かたれていた。そこにおいて、水路に架かる「橋」が内外をつないだように、壁に設けられた「市門」(barrière)が内外の、文字どおり「境界」となった。「市門」の外には、入市税のかからない、したがって安価な酒を提供する「大衆酒場」(guinguette)が林立し、集客力が伸びるにつれ、一帯は、他の遊技場や劇場なども建ち並ぶ歓楽街へと変貌していった。かくして、「門」という「境界」は、一種の「悪所」と化したのである。

都市が拡張するしたがって、壁も外部に移っていく。数度にわたり建設されたパリの壁は現在無く、その跡地は基本的に道路となっているが、中でも有名なのは「グラン・ブールヴァール」(Grands Boulevards)であろう。これはシャルル5世の城壁とルイ13世の城壁が取り壊された跡地を整備した街路の北側部分につけられた呼び名であるが、一帯に劇場や食堂が建ち並び、アミューズメント・タウンとなっていた。殊に18世紀になると「犯罪大通り」(Boulevard du crime)と異名をとった Boulevards du Temple に劇場が軒を連ねることになる。もちろん、

日本の場合と同じく、「新開地」に建物が建つのは、物質的な理由もあるが、これもまた、「悪所」は「境界」に生ずることの例ととって差し支えないように思われる。なぜならば、ここに小屋掛けするようになった芝居も、そもそもは「大市ノ縁白」で興行していた「遊行」だったのであり、そのような「市」もまた、パリ郊外、すなわち城壁のすぐ外側という「境界」に催されたものだったからである。

(3) パリにおける城壁の変遷と劇場・市・墓地



A フィリップ・オーギュストの城壁（右岸 1190-1209、左岸 1200-1215 / 1670-1685） B シャルル 5 世の城壁（1365-1420 / 1670-1685） C ルイ 13 世の城壁（黄色堀 Fossés jaunes の壁）（1634-1647 / 1670-1685） D 徴税請負人(Fermiers généraux)の壁（1785-1860） E ティエールの城壁（1846-1919）

オテル・ド・ブルゴーニュ座(パリ初の本格的劇場 1543-17 世紀) 犯罪大通り(1760-1870)
 パレ・ロワイヤル(コメディ・フランセーズ)(1630-) サン=ローラン大市(12 世紀-18 世紀)
 サン=ジェルマン大市(12 世紀以前-18 世紀) ペール・ラシェーズ墓地 モンマルトル墓地
 モンパルナス墓地 ヴィレット市場&屠殺場 サン・トゥーアン蚤の市
 ヴァンヴ蚤の市 モントルイユ蚤の市 オペラ座(1875-) オデオン座(1782-)

(4) 劇場と市



オテル・ド・ブルゴーニュ座（左図中心。フィリップ・オーギュストの城壁の内側）（1572）とサン=ジェルマン大市（1715）。

(3)に明らかなように、近世大坂と同じく、パリの「劇場」や「墓地」も「境界」に位置する。「一時的祝祭」と「此界と他界の交通」の場となる「市」もまた、巧妙に、都市の外部でありながら、都市に接した場所に建てられた。いずれも、それらが「境界性」を帯びるべきトポスたることを表しているわけである。

3.2. 郊外

フランスの「郊外問題」(crise de banlieue) は、もちろん低家賃団地(HLM)を大量に建てうる場所が、城壁の跡地のような「新開地」になりやすいという物理的要請はあるにせよ、それはそもそも、壁の周囲の緩衝地帯に、貧困層がバラックを建てて住みついたことに由来するのであり、やはり「日常世界に接する境界」の問題と見る視点を失ってはならない。

「ゾーン」(zone) と呼ばれるこの地帯は、しかしながら、内部と外部の入り交じる「境界」ではなく、貧民街として、忌避の対象でこそあれ、外部を魅了するものではなかった。低所得者層に占める外国人や移民の率は、平均所得者層におけるよりあきらかに高く、「^{バンリュー}郊外」といっても、主としてパリ市の外周域に住まざるを得ない。かくして、郊外は、「他者」を封じ込めた空間、すなわち「他界」となり、境界性を喪失する。このことが「郊外問題」の原因のひとつとなっていることは明らかであろう⁷。

4. 都市と多文化主義

4.1. 都市の「多文化性」

それ自体「境界」である都市は、他者同士の交通の場であり、本質的に「多文化的」(multicultural)である。そこでは、異種の文化の出会いによって新たな文化が生じ得る。都市はまた、「遊行民」を取り込み、「境界」を設定することにより、日常空間(=此界)に緊張感を齎し、ときおり「境界」に行って戻ることによって、新たな活力の獲得を可能にしている。これもまた一種の「多文化主義」といえよう。

4.2. 「文化」の構築性

フランスという国家が、「共和主義」を国是とすることから、移民を初めとする多様な民族出自を持つ人々に「文化的同化政策」をとりつつ、国際的には「普遍の中の多様性」を主張するのは、内外の顔を使い分けているようにも見えるが、共和主義(=普遍主義)者の採り得るギリギリの選択ともいえる。しかしながら、「文化」というものを「民族」などの「集団」に属する本質的なものと捉えるかぎり、この問題は解決できない。この点において、小坂井(2004)も指摘するように、「多文化主義」もまた、「文化」を本質と看做す誤りを犯している。すなわち、「文化」とは「関係的」な概念であり、そうではないものとの関係性の網のなかにおいてしか析出してこないものである⁸。「外部」と「内部」もまた同様であり、一方だけでは存在せず、他方があってこそ立ち現れる。その構造にあって、じつは「境界」もまた固定的・本質的なものではなく、物理的・精神的交流の場に浮かび上がる一時的・その場の空間に他ならない。つまり、真の「多文化」とは、個々人において、他者との普段/不断の相互行為(interaction)の中から析出してくるものであり、AとBの接触・交流からCという「文化」が生み出されるのは、構造的必然なのである。

5. 「都市文化」の創造へ向けて

かくして、「世代」「出身地」「国籍」「社会階層」といった「レッテル」は、もはや意味を持たない。文化を担うのはあくまで「一個人」であり、文化を生むのは「個人間の相互行為^{インタラクション}」である。そして、「他者」との交流という緊張感を孕む相互行為の生起する場こそ「境界」なのであり、「境界」に踏み込むことこそが新たな文化創造へと向かうことになる。「都市」がそのような「相互行為=境界」を構造的に抱え込む「場」である以上、新たな文化の創造は、都市の境界性を見つめ直すことから始まるといえよう。

【注】

- 1 網野(1987)は、古来「市」が、河原、中州、浜、山野、坂に立ったことを指摘しているが、これらはいずれも、物理的な「境界」である。
- 2 歴史的には、いずれも元々存在した遊郭街が、都市の外周部に計画的に移転したものである。しかしながら、その元の場所じたい(吉原 元吉原=人形町、新町 天満)都市の「周辺」に位置していた。
- 3 吉原も新町も、支配者側による「公認」の遊郭であり、物理的にも「囲い込まれ」た管理空間であった。
- 4 元来、これらの芝居小屋は、道頓堀の一つ上にある長堀の北側の通りである勘四郎町にあったが、堀の際ということは、かつての「辺境」であったと考えられる。
- 5 役者が「河原乞食」として被差別民となり、また、江戸興行に際しては被差別民頭(浅草弾左衛門)に金銭を払わねばならなかったことは、「定住民」の「遊行民」への眼差しをよく示している。西洋においても、モリエールの例で有名なように、役者は自分の職業について懺悔しないかぎり、キリスト教徒の墓に埋葬されないという差別を受けていた。
- 6 都市・大阪もまた、旧淀川の「中之島」に大阪市庁舎をもち、その北部にあたる「キタ」を交通の中心点として発展しているが、かつての大阪にとって中之島は北端であり、中心部ではなかった。
- 7 郊外に住む移民子弟の若者たちが暴動を起こす背景には、フランスの普通の若者たち同様の文化と価値観を持ち、同じ願望を抱きながら、それが満たされない環境に置かれているためだという指摘もある(Hargreaves 1995)。この指摘を踏まえるなら、彼らは、あくまで「一般的若者」との対比によって「他者」の刻印を押されているのだといえよう。
- 8 たとえば、「生魚を食べること」は、「生魚を食べないこと」の存在によって初めて「文化」として可視化されるのであり、単独ではなんらの認知的突出性(caractère saillant)も持ち得ない。

【参考文献】

- 赤坂 憲雄(1989):『境界の発生』砂子屋書房。
網野 善彦(1987):『[増補] 無縁・公界・楽』平凡社ライブラリー150, 1996。
神田 由築(2004):『都市文化と芸能興行 大坂を中心として』、『都市文化研究』3, 大阪市立大学大学院文学研究科都市文化センター。
喜安 朗(1982):『パリの聖月曜日』平凡社。
小坂井敏晶(2004):『開かれた国家理念が秘める閉鎖機構 フランス同化主義をめぐって』, 石井・工藤編『フランスとその外部』東京大学出版会。
小松 和彦(1972):『世捨てと山中他界』、『神々の精神史』増補新版, 北斗出版, 1985。
塚田 孝(2004):『大坂における傾城町の成立と性格』、『都市の異文化交流《大阪と世界を結ぶ》』大阪市立大学文学研究科叢書2, 清文堂。
廣末 保(1965):『遊行的なるもの』、『悪場所の発想』廣末保著作集6, 影書房, 1997。
廣末 保(1970/88):『悪場所論おぼえがき』、『悪場所の発想』廣末保著作集6, 影書房, 1997。
福島 祥行(2003):『《劇場》のトポス 境界と都市』, 大阪市立大学大学院文学研究科 COE-C チーム研究会ハンドアウト。
三浦 信孝(2002):『現代フランスを読む 共和国・多文化主義・クレオール』大修館書店。
AGNEW, Jean-Christophe(1986):『市場と劇場』[中里壽明]平凡社。
CORBIN, Alain(1982):『Le Miasme et la jonquille : L'Odorat et l'imaginaire social XVIII^e-XIX^e siècles』, Aubier Montaigne。
FIERO, Alfred(1996):『パリ歴史事典』[鹿島茂・他]白水社, 2000。
HARGREAVES, Alec G.(1995):『現代フランス 移民からみた世界』[石井伸一]明石書店。